

◆2021年8月27日◆

学校の感染対策についての緊急の対応を求める

～『夏休み明けにあたっての緊急要請書』を提出～

学校の夏休み明けにあたっての緊急要請書

日頃の学校教育の充実およびコロナ感染対策へのご尽力に敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症は、変異株への置き換えがすすみ、感染状況は一変しています。爆発的ともいえる感染拡大により、発熱等の症状があらわれても、ホテル療養や入院することができずに自宅待機を余儀なくされている人が急速に増えています。

なかでも、これまで感染しにくいとされていた子どもたちの感染が増え、重症化する例も出ています。学校でのクラスター発生も相次いでいます。そして、子どもから家族に感染するパターンが現れています。さらに、政府の後手の対策と五輪の強行により、現在、「全国各地が災害レベルの状況」となってしまうました。

こうした状況で全国の学校が夏休み明けを迎えようとしています。「このまま学校を開けて大丈夫か」「子どもが感染し親が感染することも心配」などの不安が広がっています。緊急事態宣言下の本県において、学校の感染対策について緊急に下記の対応を求めます。

記

1. 夏休みの延長、分散登校、少人数による授業の実施などを状況に応じて学校が判断できるよう、県教育委員会は現在の感染状況をふまえた感染防止対策を科学的知見とともに示すこと。
2. 各校において効果的な感染防止対策がとれるように、財政的な措置をするとともに、少人数による授業、オンラインによる授業などをやりやすい教育条件を整備すること。
3. PCR検査体制を整え、教職員への定期的な検査および必要とする児童・生徒の検査を無償で受けられるようにすること。
生徒への感染拡大を心配して自発的に民間の検査センターなどでPCR検査を受けた教職員に対して、代金を補償、補助すること。
4. 希望する教職員へのワクチン接種をすみやかにすすめること。
県の対応を待ちきれず、民間での有料の職域接種を利用した教職員に対して、代金を補償すること。
5. 感染症対策として休校や分散登校がおこなわれた場合にも、標準授業時間数の確保を機械的に求めるのではなく、各学校の実情をふまえた教育課程編成が尊重されるようにすること。
6. 休校措置にともない、休業せざるを得なくなった保護者に対する経済的支援をいっそう拡充するよう関係機関にはたらきかけること。
7. 抗原定性検査簡易キットでの検査は、学校ではなく、家庭で行えるようにすること。
8. 発熱、せきなどの風邪症状があらわれコロナ感染を心配して自宅待機、通院する生徒は、出席停止扱いにすること。家族を介護したり、心配して休む生徒についても、出席停止扱いにすること。
9. 教職員の勤務に関しても、基礎疾患のある者、家族に心配のある者などについては、今まで通り配慮すること。